

議事録

1 会議の名称 令和7年度第1回水戸市地域公共交通協議会全体会議

2 開催日時 令和7年7月24日（木）午前10時00分から午後00時30分まで

3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 茨城大学 金 利昭
(名簿順) 鹿島臨海鉄道(株) 下山田 義弘
茨城交通(株) 任田 正史
関東鉄道(株) 生井 一嘉(代理)
(一社) 茨城県ハイヤー・タクシー協会 服部 透
水戸市住みよいまちづくり推進協議会 角田 恒己
公募委員 大川 泰弘
国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 柿本 憲治
国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 小菅 達也
茨城県政策企画部交通政策課 伊藤 豪人
茨城県土木部都市局都市計画課 大藤 和則
茨城県水戸警察署 荒井 優
水戸市市長公室 坪井 正幸(代理)
水戸市建設部 上田 航(代理)
水戸市都市計画部 須藤 文彦(代理)
茨城交通労働組合 菅原 康弘

※ 代理出席4名、欠席10名

(2) 事務局(水戸市市長公室交通政策課)

課長 川上 悟
課長補佐 江幡 将行
係長 鈴木 翔

5 会議次第

(1) 開会

(2) 協議事項

議案第1号 令和7年度事業計画案

議案第2号 水戸市地域公共交通協議会運営ガイドラインの策定について

(3) その他

(4) 閉会

6 配布資料

(1) 会議次第

(2) 議案第1号 令和7年度事業計画案（資料1）

(3) 議案第2号 水戸市地域公共交通協議会運営ガイドラインの策定について（資料2）

(4) （追加資料） 地域交通制度の革新案【緊急提言】<ポイント版>

(5) （参考資料） 水戸市地域公共交通協議会規約

7 内容

	※水戸市地域公共交通協議会規約第7条第1項に基づき、会長が進行を務めた。
会長	1 開 会 はじめに、本日の会議の出席者数について、事務局から報告をお願いします。
事務局	本日の会議には、定数26名中16名の委員の皆様に御出席いただきしており、出席者数は定数の過半数となっております。
会長	ただいま事務局から報告がありましたとおり、出席者数が過半数となっておりますので、規約の規定を満たし、会議は成立しております。 次に、本日の会議につきましては、冒頭から終了時まで公開としたいと考えおりますが、よろしいでしょうか。
委員	[異議なしの声]
会長	それでは、本日の会議は公開することといたします。 次に、議事録署名人をお二人、委員御本人に御出席いただいている方から指名いたします。今回は、____様及び____様に、お願いいいたします。

	<p>2 协議事項</p> <p>議案第1号 令和7年度事業計画案</p>
会長	<p>協議に入る前に今回の経緯と言いますか、前年度やり残したところがあるので、かいつまんで説明すると、3月25日に全体会議があったが、そこで先ほど説明があったような内容の話をしたが、いくつかやり残しがあるということで、その後5月8日に事務局と私とで打合せをして、その内容を踏まえてやり残し部分をどうやってケリを付けるか何回かやりとりをしたが、内容的にお互いがなかなか理解が一致せず、結構擦った揉んだして会議開催が遅くなつた。</p> <p>何よりも、この後説明があるガイドラインという会議の運営の仕方について、私自身が、内容が分かりにくいために理解できるところまで行きつかなかつた。そのため、皆さんにも直接説明する必要があると思った。理解するにも書面協議は無理だということで、直接説明すべきということで今日に至つた。</p> <p>そんなところで、前回の3月の全体会議では、今、既に走っている7年度事業の中身について議論する材料が無いというところで、もう一回きちんと話した方が良いということと、運営ガイドラインについては前回、時間切れということで協議をやり直すために、早い段階で協議したく、4月5月の早いところで全体会議を対面で開くということが議事録としてあったが、その辺については皆さんに配布したとおりである。</p> <p>今回の議題に入るが、今回はガイドラインに基づいた新しい運営の仕方として、分科会として既に運営する部分が進んでいるというところもあり、分科会に出席している委員もいて、内容もダブっているので、変則的な運営になっていることをあらかじめ申し上げておきたいと思う。</p> <p>まず協議事項の1の令和7年度事業計画案について、事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	[資料1に基づき、事務局から説明]

会長

_____委員から出ている意見は後で協議する。お時間のある時に見ておいてもらいたい。

今、既に実施されている令和7年度の事業計画だが、前年度3月の全体会議の内容に相当しているものである。

前回の時に、事業計画として出てきた資料が一枚のみの項目だけで内容がわからないので、もう少し内容が分かるようにしてほしいとお願いした。

また、前年度の事業報告に対する評価を行って、その上で次の事業計画となるべきだが、その評価の記載がないのでどうなっているのか記載を求めたところ

	<p>である。</p> <p>内容について皆さんと協議することになるが、何かやりましたとなれば、それが内容的に良いのか悪いのか、評価がつていれば委員からアイデアが出てくると思う。評価の部分が無かった。</p> <p>今回は、資料の中身を見てもらうと右の真ん中に事務局評価がある。事務局の評価ではあるが記載されている。私はこれでいいと思う。評価があって、それを踏まえて翌年度の事業計画があって、事業によっては予算も記載されている。</p> <p>実績から翌年度事業までの一応全体図は分かるようにはなっていると思う。</p> <p>記載方法については、今年は初年度なので変則的とのことではあるが、この内容で3月の全体会の時に出るべきだったかと思っている。このことは、このあとガイドラインの中でも検討する。</p> <p>既に実施している事業もあるが、今年度の事業計画についていかがか意見を伺う。事業計画に対して御質問や意見、アドバイスはありますか。</p> <p>意見とかアドバイスなどは事業計画のどこに反映されているのか、言いっぱなしではなくて、それはまたガイドラインのところで協議したい。計画とスケジュールを連動させると訳がわからなくなるが、いつ実施するというのは、すぐには出来ないものかもしれないし、次の基本計画に反映するものなどもあるかもしれない。そのため、あまり踏み込まなくて良いとは思っている。</p> <p>ちなみに、事業評価の欄に記載されている事務局評価とした理由を聞きたい。</p>
事務局	今日は、あくまで皆様の評価ではなく事務局での評価であり、委員の皆様に誤解を与えないように付け加えたものである。
会長	<p>前回の3月の時には、今回の資料で事務局評価となっているところを、客観的な皆様の意見を踏まえた評価とした場合、この後のガイドラインと関係していくが、まだ3月の時点で細かい数字が出ていなくて出来なかった。きちんとした数字とかが出て評価が出来るのは6月になる。次のガイドラインに出てくるが、今回のスケジュールではフォローアップ分科会で評価することとなる。まだ、フォローアップ分科会が開催されていないので、今日は区別するために事務局評価としたとのことである。</p> <p>まず____委員の意見を事務局から説明してほしい。</p>
事務局	[資料1に基づき、事務局から説明]
会長	____委員の意見に対する事務局としての回答をお願いします。
事務局	施策5はユニバーサルデザインに配慮したものとして、接近情報の掲示を皆さんにもわかりやすい、使いやすい表示となるよう、泉町一丁目にデジタルサイ

	<p>ページを配置しているが、これらの経験やノウハウを蓄積した上で今後、水戸駅などでどういったサイネージのあり方がより皆さんに分かりやすい表示となるかを検証しているところである。</p> <p>バスマップについては紙ベースだったが、これまで住民向けと観光客向けに同じ内容で配布していたが、それぞれ欲しい情報が違うことから、分けて作り直した。市民には市民ガイドブックに掲載し、観光客に対しては観光ガイドブックに掲載した。また、ホームページにもデジタルバスマップを掲載することとした。</p> <p>指摘のあったマップのQRコードをバス停に貼っては良いのではないかということについては指摘のとおりだが、茨交や関鉄がそれぞれバス停に接近情報のQRコードを貼ってあるので、我々のバスマップなども一緒に掲示できれば良いと思っている。</p> <p>観光客の回遊については、来年5月に千波湖西側に水戸市の新たな観光拠点として大規模施設がオープンする予定である。指摘のとおりそちらへの乗入れに当たっては、情報の掲出はもっともなことだと思う。市としては環境整備として千波湖西側駐車場にバスが乗入れられるような設計、みとちやりのサイクルポートを設置するなど交通のハブとなるように取り組んできたところである。</p> <p>施策9のモビリティマネジメントについては、インセンティブがあるべきだとのことはもっともだと思うが、国として通勤を推奨するについては認証制度もあるのでこれを周知していくことも取組としてあっても良いと思っている。</p> <p>モビリティマネジメントについては、前回の全体会議で意見としていただいた学校行事において公共交通を使えないかという件について、教育部と協議して今年度中に学校授業で路線バスを使えるよう協議を進めているところである。</p> <p>シェアサイクルについては、今年度から専門の人材を確保し、こまめに充電や再配置の強化を始めたところである。</p>
会長	<p>施策9のモビリティマネジメントは実際に路線バスを活用することは書いてあるということですね。例えばこういう意見とかが出てくる。3月時点で出てくるものがどこに反映されるか。3月時点で事業計画のどこに反映されるのか。予算に反映されるのか。令和7年度の予算要求があつて、そこに反映されてくるのか。つまりうまくいって実行されるのは翌年度8年度になる。大きい案件になれば基本計画レベルに書かなくてはならない。その場合は次の計画には入れてもらう。反映してもらう機会については、実際、提案内容が良いものだったとして、それはいつ反映されるのか。今は3段階となると考えて良いのか。すぐ出来る取組は次年度からで、予算が伴う取組は2年遅れとなり、もっと大がかりの事業は次の基本計画の時になるのか。</p>

事務局	大規模な取組は、皆さんで話し合った上で基本計画として策定しているので、5年とか10年とかのスパンで定めている。計画の事業は毎年P D C Aを回している中で、途中経過であってもこうした方が良いという内容については、予算が伴わないものであればすぐ反映して、予算を伴う内容については次年度に対応できる取組はフォローアップ分科会の中で協議し、予算前に皆さんの意見をいただいて反映するサイクルを作っている。
会長	次の議案のガイドラインに入っているが、具体例を踏まえて次に協議してもらう。かなり重要なポイントであり、次のガイドラインの議題に係ってくるが、こういう意見聴取を分科会方式とした場合、バス交通分科会で議論するということで良いのか、または、全体会議でもう一回いろんな出席者の方々と議論するのか。公募委員などは分科会とダブっているとのことだが、こういった形で全体会議で資料が出てくるということなのか説明してください。
事務局	バス交通分科会はバスの内容に特化して議論する場であり、公募委員やバス事業者もいるが、バス事業に深く関係する方で議論している。分科会のメンバーも含めて全体会議の中で連続性を踏まえて議論する予定である。
会長	全体会議のみの方は分科会に対して意見を伝えておくこともできると思うし、何か意見があれば分科会に反映できる仕組みがあつても良いと思う。 長くなつたが、令和7年度事業計画について、先ほどの説明と併せて聞いてもらい、大分わかりやすくなつたと思うが、その上で意見が色々あると思うので意見を出してください。
委員	事業評価について、事業にどう反映するかということが重要だと思うが、他の市町村では事業評価をすぐに生かしていくとか、じっくり議論して反映していくとか、前年度の実施状況をどう反映するかということはあまり議論されていないので、水戸市の取組は良いのではないかと思った。 水戸市の事業評価は取組評価とあるが、何をK P Iとしているか書いてあると何を評価して何が達成されているか一目瞭然なので、第一段階の評価がわかりやすくなると思う。その辺りをもう少し参考にしてほしい。 また、高齢者の移動しやすい環境整備について、高齢者の足ということで、水戸市は福祉と連携して協議しているということで、交通政策が交通だけでなく福祉と連携していることを県としても参考していきたいが、令和7年度事業計画の文章の最後に”それらの施策でカバーできない分野に対する取組の立案を検討する”とあるが、福祉部門での高齢者移動サービスの充実化、交通部門での交通空白地対策などでカバーできない分野についてどんな議論があったのか教えてほしい。

事務局	<p>KPIを記載することで目安になるのではないかとの御意見をいただいたが、今回、載せなかつた理由は、5年間の中で最終評価ではもちろんKPIを載せようと考えていたためであるが、御意見を受けたので、途中で記載することも検討する。</p> <p>高齢者の移動支援についての具体的な議論の内容については、福祉部門では高齢者や障害者など、様々な属性があり、それら属性に対して既にサービスを提供しているものもある。交通部門では交通空白地対策として、誰でも利用出来るサービスとして水都タクシーを提供している。</p> <p>それらのサービスを足し合わせたときに、誰が救われていないのかを探すことがプロジェクトチームの課題となっている。昨年度に若手のプロジェクトチームを立ち上げて、事例研究と水戸市の中でどんな属性の人が何人くらいいて、どんなサービス受けてきたかを精査してきた。</p> <p>今年度は、人事異動を経て新たなプロジェクトチームを結成したので、昨年度の実績を踏まえて、今年度はプロジェクトチームから事業提案をすること目的として検討が始まったところである。ただし、残念ながら現時点でどんな事業があるかは申し上げる段階には至っていない。</p>
会長	既にカバーしきれない分野が出てきていて、なんとかしなければいけないという課題があるわけではないのか。
事務局	どこがカバーが出来ていないかは、昨年度の調査で出てきている。障害者や高齢者であれば福祉の移動サービスでカバー出来ているし、交通空白地であれば水都タクシーでカバー出来ている。そのような網からどれだけの人が漏れているのか、そういった人にどのようなサービスをしていくのか検討しているのが今年度である。
会長	前にその件についてこの協議会で議論したが、それは福祉の部門の担当、こつちは交通の部門の担当となった時に、抜け落ちる部分がないようによく話をしてくださいということはついぶん前に言った。そういう所で話したことについて今回取り組んでいるのだと分かった。
委員	<p>施策2と4が記載されていないが、事業があるのであれば教えてほしい。</p> <p>また、他の自治体では事業内容と予算がセットについていて、その方が分かりやすいと思う。可能であれば付けていただきたい。</p>
事務局	施策2と4については、7年度に事業を予定していなかったので載せなかつた。施策2は交通結節点の機能強化となっており、既存のバスターミナルやバス

	<p>事業者の営業所・車庫等の交通結節点について機能強化を図るとともに、バス待ち環境の改善やパークアンドライド、サイクルアンドライドにより公共交通への乗り継ぎしやすい環境の整備に取り組むものです。</p> <p>施策4は利用しやすい運賃体系の導入となっており、公共交通事業者ごとに利用できる決済サービスが異なることから、事業者をまたぐ区間での利用が課題となっているため、事業者共通の乗車券など、特に乗り継ぎ利用時における費用負担の軽減、利便性の向上につながる運賃体系の導入について検討を進めるものです。</p> <p>資料への予算の記載については、概要という形であれば載せられる。全体会議又はフォローアップ分科会で示すことを検討する。</p>
会長	<p>民間の部分も反映して、なるべく議論しやすいよう、今後の路線バスのことなど、公共交通をしっかりと議論出来るようにしたい。色々な組織の人々に参加してもらいたい議論してもらいたい。たしか、3月の全体会議の時は年次別の資料があったかと思う。</p>
委員	<p>この協議会に3年前から携わってきたが、特にモビリティ・マネジメントのエコ通勤のところで企業との連携を強めましょうとずっと言ってきた。事業評価ができたことでわかりやすくなつたとは思う。エコ通勤に特化して言えば、スケジュールの中では実施するのが1年半後とかになっているが、取組については来週にでも企業に挨拶をして、実施出来ると思う。水戸市には企業団体があるので、すぐにでも企業を回って実施するとかすべきだが、やはり1年半とか後の話になるのか。極端に言えば来週とかすぐに挨拶回りに行けないのである。事業実施のスピード感を教えてほしい。</p>
事務局	<p>エコ通勤チャレンジウィークについては、水戸市単独の事業ではなく、いばらき県央連携中枢都市圏事業として9市町村連携で行っている事業であるため、9市町村の合意の上で事業を実施してきた経緯がある。これまでの取組の中で、行政だけでやってもしょうがないということがあったため、昨年度からは商工会議所や商工会をまきこんで民間事業者の参加を促す取組として実施している。そういう中で、水戸市が勝手に9市町村に断りなく動くことはなかなか難しい。9市町村で協議した上で動かなくてはいけないことを理解願いたい。</p>
委員	<p>連携事業のことは理解できるが、私は水戸市内の大手企業が自らエコ通勤に取り組むことが良いことだと思っている。確かに市町村が足並み揃えるのは難しいとは思う。しかし、水戸市としてこの事業に積極的に取り組むことに対して反対する自治体があるのかは疑問である。その辺りの市町村間の温度感を教え</p>

	てほしい。
事務局	9市町村に対して企業回りを行うことなどは話していないので、温度感はわからない。いずれにしても連携中枢都市圏事業は手続きを踏んで進めていかなければならぬと思っている。
____委員	そうなると企業へのアプローチも1年半後になるのか。
事務局	現在、連携中枢都市圏事業の次期ビジョンに位置付ける事業の抽出作業を行っており、仮に今の意見を踏まえた事業提案した場合は、ビジョンに位置付けた後に事業に取り組んで行くことになるので、実施は再来年以降になる。
____委員	水戸市は中心都市なので他市町村の先駆けとして取り組んでほしいと思っている。水戸市が積極的に旗を振って実施してほしい。他の8市町村が乗ってこなくてやるべきだと思う。交通インフラの維持については、自治体や事業者だけの問題だけではない。もっと企業が積極的に関わって脱炭素の取組をやらないといけない。水戸市は環境対策に対して積極的に取り組み、他市町村のモデルとなるようにすべきだと思う。
会長	私も公共交通のために積極的に取り組んでほしいとは思っている。事務局も色々と事情はあると思う。様々な要望が上がってきていると思うが、それらがすぐ出来ることなのか、予算やマンパワーの問題で出来ないのか、次期基本計画でのステージのものなのか、内容によってはすぐ出来るものもあると思うが、事務局の立場から言えば少ない人数でひいひい言いながら何でも出来るわけでは無いということもあると思う。何でもかんでもやろうとすると干上がってしまうだろうということもあるかと思う。実際にどこまで出来るかというのはあると思うが、そういう意見や期待、お願いなどはどんどん出してもらったほうが私は良いとは思う。次の議論につながる。
____委員	私は茨城県の経営者協会の環境研究会に所属しているが、そこで情報交換の中で、今後、地域の公共交通維持のために企業として何をやっているかということのアンケートをとることになった。企業に対して立地や移動について、実態調査のアンケートを取ろうと思っているが、企業の従業員への公共交通の啓発状況についても調査をしようと思っている。その結果については、参考としてこういった場でも見ていただきたいと思っている。
会長	この協議会はそういったことをフランクに話せる、あるいは勉強できる場とした方が良いと思う。そのような行動は極めて大事だと思うのでどんどんやつ

	ていきたい。
____委員	<p>評価の仕方は法律に明記があり、毎年度事業評価をし、その結果については努力義務ではあるが、国に上げてもらうこととなっている。上げる際の様式も決まっており、各自治体には案内をしているところ。努力義務なのでこちらから強く出してほしいとは言わないが、せっかくこういう場で評価をしているのであれば、様式にのっとって作成しても良いのかと思う。様式は、それぞれの目標に対しての進捗などを記載し、今年度の評価、今後どうしていくかという形になっている。今回の資料もよくまとまっていると思うが、例えば水都タクシーの利用状況などは数値目標などで見せた方が良いと思う。</p> <p>もう一点確認するが、施策1は路線再編として調査分析するとなっており、記載によると7年度は引き続き調査をするということなのか。最終的に公共交通計画のバス路線の再編というのは5年間の計画期間のどこかでやれればいいということなのか。施策1や施策3は事業者任せになっており、具体的にどうすべきか具体性のある内容を全体的に記載していただいた方が各委員もイメージがつきやすいと思う。</p>
会長	毎年の評価を国に出す時期はいつか。
____委員	<p>先ほど県の方が言っていたが、大体の自治体は評価の様式に基づいて年度が明けてから、前年度はこうでしたという評価を行っている。6月頃に前年度の実績をまとめて評価資料を作成し、7月から8月頃に国に上げてもらうことが一般的である。国としては10月、11月頃に前年度の評価を送ってもらうのは困る。このような協議会等で実績に対して出た意見を反映した評価が提出されるため、前年度のものに対して意見をもらって、評価資料を修正して7月とか8月に出してもらいたい。</p>
事務局	<p>路線再編事業については、改めて皆さんに取組内容を周知したいので説明させていただくが、昨年度、茨城大学に調査事業を委託し、双葉台地区においてOD調査を実施するとともに、地元の人の意見をもらうため、地元のイベントの際にアンケート調査を実施した。現在は、今年度のバス分科会の中で、再編の影響が出る路線の中で、前回のアンケート調査だけでは調査範囲に含まれなかつた地区があるということが判明したため、追加でアンケート調査を実施することとなったところである。</p> <p>5年間の中で再編事業をどこまで実施するかについては、計画に記載しているが、前計画の時点では再編実施計画を作成し、市全体で路線バスの再編を実施しようと検討したが、再編を実施するに当たって様々な課題が判明し、多くの路線が再編に至らなかった。今回、過去の課題を整理した上で、確実に実施するた</p>

	めのテストケースとして、双葉台地区の住民の方の意見を反映した上で、再編を実施する形を実証する目的で事業を実施している。今年度は双葉台地区での検証を踏まえて、他の地区で実施することを数年おきに実施していく予定である。また、観光循環路線についても再編事業に位置付けて実施していくこととしている。
____委員	今年度中に実際に路線を再編して実施までするのか。
事務局	双葉台地区の再編は、バス交通分科会でも路線再編案を示して、市民公募委員や茨城交通、茨城大学の平田先生や市の皆で話し合って、再編に向けた準備を進めているところであり、基本的には再編を行う予定である。
____委員	<p>バス事業者として三つほどコメントさせていただく。双葉台地区の再編については、ほぼほぼ方向性は市などと方向性が固まっていて、現在はいくつかの運輸上の課題を市と調整している段階であり、課題が解決できれば、運輸支局の承認を得て再編を実施する予定である。</p> <p>施策5のデジタルサイネージについては、設置に至った経緯としては、茨城交通としてバス接近情報の提供サービスを始めて、泉町一丁目バス停のサイネージに掲出したが、現在は、バス事業者としては技術的にわからない部分もあるが、関東鉄道のバス接近情報も組み入れた方が良いと思う。システムの改修コストなどをどう負担するのかなどあるが、できるだけ早くやった方が良いと思う。</p> <p>モビリティマネジメントについては、路線バス活用の件は、近年、バスの貸し切り運賃が上昇していて、学校側でもちょっとしたイベントでも4～5万円かかってしまう状況である。路線バスを活用した場合、小学生であれば半額運賃なので、一クラス30人いても1～2万円で移動できるという経済的メリットもあるし、具体的な事例としては、常陸太田市では教育上、スクールバスを路線バスに切替えたところ、乗合のため、他の乗客への配慮など、子ども達の社会性が向上したと言っていた。また、バス内では騒いではいけないなど、公共交通でのマナー向上などの学習効果もあったと聞いている。こういったことから、学校行事で路線バスを使うことは様々な良い効果があると思う。</p>
会長	<p>私も路線バス活用による学習効果については過去に研究したこともある。</p> <p>こういったことから、事務局サイドと協議して進めることはたくさんある。</p>
____委員	協議会の体制について意見を言わせていただく。協議会全体の立て付けは色々あり、中には分科会がある場合もあるが、水戸市においてはそこの役割を明確にした方が良いと思うので整理をお願いしたい。具体的に何をするのかについて、全体会と分科会があり、何をするのか明確にすべきである。

	<p>また、公共交通の案内サインについて参考となる事案があったので話すが、名古屋大学の公共交通に詳しい先生が開催した「マーケティング研究会第11回わかりづらい公共交通の案内・サイン」というものがあり、自治体名は伏せられていたが、JR水戸駅のことが具体例に掲げられていた。JRの改札を出てから、北口と南口のどちらに行って良いかわからないとのこと。JR水戸駅北口の広域案内図、バス乗り場案内図などがずらっと書いてあってとてもわかりづらく、これだと市民や観光客に自分で調べろと言っているようなものだということ。この内容は昨年の12月頃にユーチューブに上がっていた。水戸市の悪いところとして改善しても良いと思う。実際見てみたが、名古屋大の先生の言っていることに対して、私もわかりづらいと思っている。</p>
会長	<p>協議会の立て付けについては、次のガイドラインで事務局から説明してもらう。</p> <p>名古屋の先生は私も知っており、加藤先生のことである。水戸市のこととは以前よりボロボロに言われている。私も市に対してそのことは伝えている。彼はサインのわかりやすさを追求していて、路線のこともいろいろ提案している。水戸市としてそれをどこまで取り入れられるのか、先ほどのマーケティング研究会の内容については、いくつか参考になるWEBサイトや他の先生方もいるので、当然、事業者や国は知っていると思うが、皆さんも参考にしつつ事業等に生かしてほしい。</p>
委員	<p>交通事業者の皆さんにお聞きするが、公共交通で働く労働者への配慮として改善基準告示が出されたが、今の労働環境にどう影響しているか教えてほしい。</p>
委員	<p>拘束時間の上限や休息期間の基準が定められたことにより、路線バスの減便など、客の利便性は落ちたが、運転手は負荷は小さくなった。しかし、今まで残業して得ていた給与が減らされ、手取りが減ったことにより、別の業種に転職してしまうこともあり功罪ある。</p>
委員	<p>私は2023年に関東鉄道バスに戻ってきたが、取手、守谷、つくばの営業所を所轄していた際に改善基準告示で、大きく減便したところである。</p> <p>運転手不足がまだまだ改善しておらず、2025年3月時点で650人の乗務員がいるが、現行の運行の維持をするための充足率としては3.8パーセント足りていない状況である。法令遵守の中で、まだまだ労働時間を削減しなければならない状態となっている。各自治体や利用者から復便についても言われているところであるが、運転手の補充などの部分が足りていない。そのため平均年齢も56歳となっている。関東鉄道では少しづつだが乗務員が入ってきてはいるが、100パーセント充足するまでには至っていない。事業の維持もあるが、運転者不足が</p>

	課題であり、自治体とどう解決するかを話し合っていきたいと考えている。
____委員	労働環境の改善は経営上の問題もあり、色々な観点から見直しを進めているが、新規採用という面からも難しいものとなっている。どこの会社も運転手不足となっているので、今後どうすればいいか検討をしている状況である。
____委員	現状は先ほど____委員から説明のあったとおりである。労働組合としても、新しい人材を呼び込むことも必要だし、今いる人材を流出させないことも重要だと考えている。そうなると当然、処遇改善をやっていかないといけないところで、知恵を絞って改善に努めているところであり、最近はやっと退職する人間が減ってきたと実感している。しかし、職場を見ていく上では労使だけでは限界があるので、市町村や国、県の支援が必要だと思っている。今後とも、相談させていただきながら持続可能な公共交通を構築していきたいと思っている。
会長	<p>色々と意見が出てきた。そろそろ次のところに行きたいと思うが、ガイドラインと今後の運営との関わりについて、これだけ色々な意見が出た。分科会方式になった時に、分科会とどのようなやりとりをするのか、細かい議論は分科会とした時に、全体会は何をするんだろう、分科会でこうなりましたと報告を受けて、分かったOKと言うだけなのか、そのあたりがよく分からない。注意するところは分科会でやることと、分科会と全体会の関係というところ。だぶっている委員もいるだろうし、別の方が出るといったところもある。やってみないと分からぬいところだが、分科会で細かく議論するというのはありだと思う。そのためにも立て付けについては明確にしなければならないと思っている。</p> <p>令和7年度の事業計画については、既に実施しているところではあるが、これでいくということで御了承いただきたいということしたいが、よろしいか。</p> <p>御意見ももらったところなので、これでやっていくこということで良いか。良ければガイドラインに移る。</p> <p>令和7年度事業計画は了承で良いでしょうか。</p>
	[異議なしの声]
	議案第2号 水戸市地域公共交通協議会運営ガイドラインの策定について
会長	<p>続いて議案2の運営ガイドラインについて、前回時間切れとなったが、分科会方式ということで前回も意見も無かったので、方式は良いとは思うが、具体的にどういった進め方なのか、きちんと説明が無いとわからない部分があった。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	[資料2に基づき、事務局から説明]
会長	書き方もあるが、行政の資料というのは見ても分からぬ。事務局と色々と話し合って一応は理解したが、まだ不十分の所もある。皆様も色々な意見があると思うので聞いてみたい。具体的なものは事業計画の部分で出てきたので思い出しながら聞いてほしい。3ページで全体会議は協議結果を決議することとして、分科会は実質的な議論の場としている。全体会議の記載の内容について、協議結果とあるのはどこの部分で協議した結果なのか。
事務局	全体会議での協議のこと。
会長	分科会での協議結果を決議するということではないのか。要するに全体会議では実質的な議論はしてはダメなのか。分科会で実質的な議論をして全体会では議論出来ないのか。意義があった場合に分科会に差し戻しはできないのか。
事務局	まず、分科会は検討する場であり決議する機関では無い。全体会議は、分科会での検討内容を報告事項として報告するので、全体会議ではその報告内容について協議の上さらに意見等があれば承認をもらうこととしている。ただし、全体会議において細かい議論をするかはケースバイケースになると思う。
会長	3ページの計画フォローアップ分科会と、バス交通分科会について、バス交通分科会で今後のバス事業がどういうことをやっていくか議論するのか。
事務局	バス交通分科会は、計画に位置付けたバス関連の事業を議論する場である。まず双葉台地区をテーマに分科会を開催させてもらった。今年度は、観光循環路線や先ほどの追加アンケートの件なども議論が必要だと思っている。そういうところを議論する場として御認識いただきたい。
会長	令和7年度事業計画の協議の際にも言ったが、大事な部分として、何をポイントと考えているのか、何を議論するかということ。その時点で適切に議論することができたのか、そして言いっぱなしではなく、次の段階反映される、きちんとP D C Aサイクルが回されることとなるのかということ。ただし、これを具体的に考える時に、どういう流れで次の事業をやっていくか。大きいところでは基本計画を見直す必要まであるのか。計画年次が5か年となっていて、予算要求の時期があって、調査とかあって予算をとるとか、予算の時期がある。あとは次年度の事業としてこういうことをやるということもある。大きな基本計画と予算要求がある。二つ目は評価がどこに反映されるのか。計画になのか、予算要求時なの

	<p>か、次年度なのかということなのだが、そういったことが4ページの記載内容ではわかりづらい。結局P D C Aサイクルで考えた時に、その流れで説明してくれた方がわかりやすい。</p>
事務局	<p>P D C Aがガイドラインの4ページのスケジュールのどの部分に該当するかということだが、毎年のP D C Aで言えば9月にプランの部分を協議する。それに先だって市の予算要求の期限である10月までに皆さんの意見を反映するために9月に設けた。9月のプランの前にチェックとアクションの部分を計画フォローアップ分科会で協議することとしている。</p> <p>バス交通分科会は、集中審議するために全体会議の前に開催することで、全体会議で皆さんに報告するためのスケジュールとしている。</p>
会長	<p>このスケジュールが令和7年度とした時、令和7年度の事業計画はどこで決まるのか。令和7年度中に令和8年度の事業計画を協議する場合は、令和7年度の事業評価はどこで承認するのか。先ほど国から説明があったとおり令和7年度事業の評価が必要だと思うが、スケジュールはそうなっていないと思う。</p> <p>令和7年4月に事業計画の協議ができなければこの年度中は何もやらないのか。だからもっと早くやらなくてはならないと言っている。</p> <p>質問だが、令和7年度の事業計画はどの部分で協議したことになるのか。</p>
事務局	<p>令和7年度の事業計画は、本来であれば昨年度3月の全体会議で承認をもらうこととしていたが、前回は不成立ということで今日となった。</p>
会長	<p>これからどうするかといったときに、来年度の事業計画はどこで議論するのか。</p>
事務局	<p>9月の全体会議で議論する予定である。</p>
会長	<p>来年度の事業計画は9月の全体会議で議論して全て決議するということで、そうなると、3月の全体会議では議題が何も無く、令和7年度でいろいろ協議したが、良い悪い関係なく9月に決まったことを4月から実施するということか。</p>
事務局	<p>令和8年度事業については、9月の全体会議で議論を行い、そこで出た意見を踏まえて10月以降、予算要求を行うこととする。3月の全体会議では、予算案の内容を含めて事業計画を報告する予定である。</p>
会長	<p>9月に細かい議論をしておいて、3月の段階で予算の内容報告とともに確認をするということか。</p>

事務局	そのとおり。本日の資料である事業計画に似た資料で報告する予定である。
会長	<p>そのスケジュールだと、今年度の事業で実施した内容に対する、良いとか悪いという評価や変えた方が良いといった内容は、令和8年度の事業には反映できず令和9年度に反映されることとなる。</p> <p>予算を伴う大きな事業変革は、7年度の評価を行った後の令和8年度に反映することは分かるが、すぐにでも出来ることはスピード感を持ってやらないのかということが理解できなかった。先ほどの話では出来ることはやるという説明があったがそうではないのか。</p>
事務局	計画に位置付けのある既存事業の中で、予算が無くてもすぐに取り組める内容については事業に反映する。ただし、新たに予算を必要とするものは予算を確保してからになるし、そもそも計画に載ってないものは計画に事業を位置付けてから実施する必要があるので時間を要する。
会長	今のところが反映されていないと思っている。予算要求を伴う事業の見直しはそのとおりだが、そうでないものは事業計画に記載されていないので分かりづらかった。
委員	_____先生のおっしゃりたいことと、事務局サイドの意見を第三者目線で聞いていたが、まずスケジュール感に関しては勘違いしている部分がある。今までの説明の中で、水戸市の予算とどう連携するのか、予算のスケジュール感に合わせる形で組んでいるというところがあるようだが、先ほども何回か話があったとおり、短期、中期、長期の形でのスケジュール感というのは当然あるわけで、それに対して予算が付くもの、付かないものが当然あろうかと思う。毎年定例的に付いてる予算というのが当然あるかと思うが、そういったものはここの予算のスケジュール感と関連する必要はない、どちらかというと、毎年の恒例にならない予算についてのみ盛り込むというイメージがあるのかなと思っている。まず一番の間違として言えるのは、今回のスケジュールは9月と3月に全体会議をやるというところだが、ほかの自治体の協議会の開催状況とかを見れば分かることだが、6月、10月、2月もしくは3月というのが一般的なやり方である。具体的には6月の段階で昨年度の結果報告をし、今年度の中身、スケジュール感をたてる。10月に関しては、9月までの中間報告をする。2月もしくは3月に関しては、次年度にこうした計画で進めて良いかと言うところを事前に伺った上で、次の年度の6月につなげていくというのが一般的な流れになるかと思う。水戸市は9月と3月に全体会議をやることだが、これは市議会を意識してのスケジュールなのか。

事務局	市議会ではなく、予算編成を考えているもの。
委員	そうすると半年前に翌年度の全ての計画を立てるということになる。9月に翌年度の計画を出すことは矛盾していると感じる。
会長	<p>水戸市としては、前年度事業を評価する時期と予算を立てられる時期とでズレがあるが、それをスケジュールにどう組み込んでいるのか。国では一般的なスケジュールとのことだが、水戸市の案は市の実情に合わせたスケジュールとなっている。そのため、予算要求前の9月に合わせたスケジュールとなっていることが分かってきた。予算に合わせて細かく議論して3月の段階ではその年度の実績報告と来年度計画を議論する。私は、それならば会議をやってもいいと思っている。当初は国のスケジュールどおり、当該年度で事業計画を協議していたが納得がいかなかった。それを改善してほしいと思い、市に対し、協議の結果を来年度から変えるのではない方法とするよう要望した。次年度にしか反映できないことは、意見等の反映が一年遅れになってしまふことであり、そのようなことは、スピード感を持ってやらなければいけないこの御時世に合わないので私は理解ができない。</p>
委員	<p>私の考えとしては、3月は事業報告を行うが、各事業は3月に向けて推移していくものである。毎月毎月推移していくことをまとめるタイミングは3月で良い。その上で来年度やるべきことはそこで出てくるものだと思う。その内容を5月や6月に協議会に示せば良くて、その中で予算が必要だということであれば、次年度予算となる。</p> <p>元々5か年の計画で事業を示して協議会で承認を得ているので、今年度はこうするや来年度はこうするといったことは、計画を策定した段階で各年度で実施することを計画に示しているので、年度末の3月に事業を振り返って、4月からは計画どおりに実施するということで、他の自治体はそうやっている。市は計画どおり実施していますねとなっている。確かに、社会情勢が大きく変われば、今年度は見直していきたいということはあると思う。水戸市のスケジュールはとても複雑なのだなと聞いていた。他と同様に純粋な形で良いのではないか。それは4月5月には決まっているということ。令和6年度の実績報告を3月にやって、4月5月に評価し令和7年度はこうやって行く。このことは評価の様式に入っている。</p>
会長	国の言っていることは分かる。ただし、これだけでは分からない。やはり3月だとすれば事業報告とともに自己評価を付けて、さらに翌年度の事業計画が既に前年度の議論を踏まえた上で記載されて、そこで皆で確認する。ただし、今年

	<p>度やってみて、改善できるところ、予算が伴わずに改善できるところがあれば、色々な意見を踏まえて改善することとして、令和8年度から改善するということであれば分かる。</p> <p>ここでは、評価したことが記載されていないし、令和8年度の事業計画が書かれていません。3月の全体会議の時には簡単な事業評価と確認が入っていない。事業報告について意見が出るんだから7年度の事業で何があったというような資料が良いと思っている。事務局には自己評価で良いから出してほしいと言った。前年度にやった細かい報告を確認するといったところを。そうすればこの流れでもわかると思う。今の資料がそうなっていないので分からないと言っている。</p> <p>先ほど国から6月10月2月の開催とあったが、6月は前年度評価と今年度計画とあるが、これでは数字が無ければ評価が出来ないし、今の役所行政では無理がある。水戸市の実態に合わせてこうやれば出来るということはわかる。さっき言ったとおり、評価と事業改善はすぐ出来ることは反映すべきであり、前年度予算要求していることをただ今年度やるということはおかしい。私は、それさえできれば良いと思う。</p>
____委員	私は反対です。皆さんも理解できない。協議会の立て付けがあってそこで協議する必要があるが、分科会で評価するのは違う。分科会での評価を全体会に諮るのは決め打ちになるのでおかしい。協議会の立て付けがおかしい。
会長	その辺は、あまり具体的にどんな問題があるか私もわからない。今年は分科会でやることは良いと思うが、今年は試行として年度を通してやってみて、今、ガイドラインが良いとか悪いとかではなく、一年間やってみてどういったやり方でやるか来年話しあってみるとか、試行でやりたい思っているのだが。
____委員	私は3月の全体会議で自己評価を入れて、次年度こういうことをやっていきますと言つていただければ良いと思う。
____委員	先ほど分科会で議論するのは非常に良いと思ったが、他の市町村でも3月に評価して議論、承認している。水戸市が分科会で議論するのは良いと思うが、協議会として前年度の評価がどうか、来年度はどうかについて、協議会としてはそこで完結させ、事業に係る大きな問題は分科会で議論するなど、協議会と分科会の役割を切り離すようなやり方も良いと思う。協議会は年度毎に3月で完結させた方が良いと思う。深く議論する場合は分科会で議論すべきだと思う。
会長	それだと、次年度計画について中身的に再確認になるだろうし、当該年度で改善できるものは改善することを議論できなくなる。

委員	たしかに、多くの市町村は3月で評価するが、年度が明けてから議論するところもある。
会長	完全な評価が出てから議論するとなった場合は、6月頃になるが、当該年度の事業計画の承認を受けるのであればできるだけ早く議論すべきだと思う。今回の提案では3月にやるというところなので、委員の方々といろいろ話したが、事務局の考えはどうか。
事務局	今回のスケジュール案では、会長との調整により3月と早い段階で予算案の内容を示して議論するとした。先ほど国からはよろしくないと意見をいただいた。会長からは試行してはとの意見もあったことから、うまくいか試すこととして、一年間試行として出来ないか検討してみる。
会長	事務局の話もやっと理解できたところであるので、実情に合わせてやってみたいと思っている。 今後、分科会や次の9月の全体会議でどう議論するか、きちんと考えていくとして、最後に、試行的にやってみて振り返って直すべき所は直すということでやらせていただきたい。やらせてください。
委員	待ってください。ガイドラインはこれで確定なのか。内容が間違っている。書面協議もきちんと規約に明記するする必要がある。規約に全く書いていないのでガイドラインを決定することはできない。確定でなければこのままで良いが。
会長	確かにガイドラインというものが出てくると細かいところまで決める必要がある。今年はガイドラインにあるとおり、これに沿って、不備なところは修正しながら、年度終わりの頃に復習してみて、そこでガイドラインを修正する。
委員	ガイドラインの中身について、実行性が無い部分があるので変えた方が良いと思う。規約とガイドラインの立て付けや法令との立て付けが二重になるところがあるのでよろしくない。運賃分科会のこともあるが、運賃分科会は法定の会議となり分科会で協議されればそれで決定になるので、それは全体会議に諮っても議論出来ないものなので、法令の書きぶりがおかしい所もある。よってガイドラインは容認できない。
会長	ガイドラインについては、年度の途中でも意見をもらうし、今後見直すということで良いか。
	[異議なしの声]

会長	<p>議題はこれで終わりだが、最後、その他について、皆さんに配させていただいたものになるが、地域交通制度の革新案ですが、ついこの間出た資料だが、ホームページにも詳しい内容も出てくる。事務局にURLを周知してほしいが、内容については最後に法改正もしなければならないが、大きくは四つあって、一つはバスは公共財に近く、公共財なので責任主体は自治体で、特に首長の熱意が大事としている。二つ目は上下分離でインフラなどを整備するのは自治体であり運営を事業者に委託するとしている。三つ目はネットワークや運賃、事業計画は自治体が責任を負うが、人材がいないので協議会を作るとしている。実際他の自治体でチャレンジしているが、難しい問題ではある。四つ目は根本的に公共財としてやっていかなければならぬため財源は交通税を取るなどとしている。公共交通に関する根本的な内容となっている。どこまで本気か分らないが、どこまでやるかいろんなレベルで議論が出ている。参加している事業者にみちのりホールディングスや西鉄などが入っているし、かなり専門的な人たちが参加していて、皆さん賛成している。水戸市もこういう状況も踏まえつつ、今後どうするか考えなければならないと思うので、協議会としても事業の母体となるのか準備をしなければならない。その際は皆さんで議論して、ここで意見をまとめて市長に直談判しても良いと思っている。</p> <p>これからも、このような勉強となるような資料を出していきたいと思っている。私の提出した資料は事務局から皆さんに転送してほしい。皆さんに抱える実情などの課題も挙げてもらって、話題を共有する場もあるし、そうしていくべきであると思っている。</p> <p>長くなりましたがこれで議事は終わりますので事務局へお返します。</p>
事務局	<p>長時間の御審議ありがとうございました。以上をもちまして令和7年第1回全体会を開会いたします。</p>